



2025年3月26日

近江鉄道株式会社

近江鉄道線への精神障がい者割引導入について

近江鉄道株式会社（本社：滋賀県彦根市、代表取締役社長：藤井 高明）では、近江鉄道線に、精神障がい者割引制度を導入します。

詳細は、以下のとおりです。

1. 導入日

2025年4月1日

2. 対象、割引率

各自治体で発行する精神障害者保健福祉手帳（旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額欄に第1種または第2種の記載のあるもの）をお持ちのお客さま

種別	介護者の有無	乗車券の種類	割引の条件など	割引率
第1種	介護者なし（ご本人単独）	普通乗車券	100kmを超えて旅行するときに限り割引	5割
		回数乗車券	ご本人・介護者とも割引	
	介護者あり	回数乗車券	ご本人・介護者とも割引	
		定期乗車券	ご本人・介護者とも割引	
第2種	介護者なし（ご本人単独）	普通乗車券	100kmを超えて旅行するときに限り割引	5割
		普通乗車券	（割引なし）	—
	介護者あり	定期乗車券	ご本人が12歳未満で介護者とともに乗車するときに限り割引	5割

※割引の乗車券をお買い求めの際は、精神障害者保健福祉手帳（原本）をご呈示ください。

※精神障がい者1人に対して、介護者1人までつけることができます。

※介護者とともに利用する場合は、購入する乗車券の種類・乗車区間・通用期間が同一で、同時にお買い求めいただくほか、同一の列車に乗車するときに限り有効です。

◇お客さまのお問合せ先

近江鉄道株式会社 鉄道部

TEL.0749-22-3303（平日8:40~17:20）